

ベトナムにおける  
REDD+の政策的検討と REDD+実施状況

2017年3月  
公益財団法人地球環境戦略研究機関

本レポートは環境省「平成28年度二国間クレジット制度の下でのREDD+の効果的な実施に向けた国際的な動向に関する調査・分析等業務」の一環で情報を収集しとりまとめたものであり、調査報告書からの抜粋（1-4章 JCM パートナー国におけるREDD+の政策的検討とREDD+実施状況）である。

## 1-4-2 ベトナム

### 1) 緩和対策における REDD+の位置づけ

#### (1) 国家気候変動戦略

ベトナム国家気候変動戦略 (NSCC)は首相決定 2139/QD-TTg を受けて、2011年12月5日に承認された(2011年、ベトナム政府)。第1セクション「気候変動 - 課題と機会」の中では次のことが記されている:

- 気候変動は人類およびベトナムが直面する最大の課題の一つであり、世界で最も脆弱な3つのデルタのうちの1つと呼ばれるメコン川デルタがあるベトナムは、気候変動から最も影響を受けている国の一つである。
- メコン川デルタの流域の約40%で、海面が1メートル上昇すると予想されている。ベトナムにおける気候変動による影響は深刻であり、貧困緩和目標や飢餓撲滅目標、ミレニアム計画目標および同国の持続可能な発展に対する明確な脅威である。

第IIセクション「指導方針」において、NSCCは6つの主要方針を強調している。第IIIセクションにおいて、NSCCは主要な戦略的目標の概要を説明している。NSCCの第IVセクションは実施される予定の、10の戦略的任務について説明している。第VIセクション「実施計画」において、NSCCは3つの戦略的な段階と、10の最優先目標プログラムについて説明しており、国家REDD+行動プログラムはそのうちの1つである。

#### (2) NDC

2015年9月29日に提出されたINDC(NDC)には、2030年までに国内の資源のみを利用して(unconditional)、GHG排出レベルをBAU(Business-As-Usual)比で8%削減し、もし国際的な支援が二国間および多国間協力を通して得ることが出来る場合(conditional)は25%削減することが記載されている(表1-4-2-1)。REDD+については「2.5. Measures to achieve the GHG emissions mitigation targets of the INDC」において、次のように明記されている。

6) 持続的な森林、炭素蓄積量、環境サービスの管理と開発；生物多様性保全に関連する森林に依存する人々とコミュニティの生計開発と収入創出

- 地域コミュニティの生計と林業生産に重要な広大な森林のある地域を優先することを含め、持続的森林管理、新規・再植林、生物多様性保全を適用する地域と対象のレビューと確認
- 持続的な森林管理を促進する政策；持続可能な森林管理、新規・再植林、生物多様性保全、生計向上のための民間セクター投資を誘導するメカニズムと政策の開発と改善
- REDD+やPFES(payment for forest environmental services)等の森林管理と開発、生計、生物多様性保全のプログラム・プロジェクトを実施するための、国内・国際的な資源の統合的で効果的な利用
- 持続的な森林管理と開発、生物多様性保全、生計開発のための投資、技術協力、

キャパビル、情報経験共有のための国際協力の強化と拡張

セクターごとの具体的な削減量の数値目標は明記されておらず、森林分野に関しては、「森林被覆は45%に増加する」とだけ記述されている。

表 1-4-2-1 ベトナムのNDCのサマリー

貢献のタイプ	BAU シナリオと比較した GHG 排出削減量
対象セクター	エネルギー、農業、LULUCF、廃棄物
対象 GHG	CO <sub>2</sub> , CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O, HFCs, PFCs, SF <sub>6</sub>
BAU シナリオ	気候変動政策がない場合の経済成長を仮定することに基づき BAU シナリオを開発した。BAU は 2010 年（国家 GHG インベントリの最新年）から始まり、上記 4 セクターを含む。 2010 年の排出量： 246.8 million tCO <sub>2</sub> e 2020 年の予測排出量： 474.1 million tCO <sub>2</sub> e 2030 年の予測排出量： 787.4 million tCO <sub>2</sub> e
条件なしの貢献 (Unconditional contribution)	国内資源によって、2030 年までに BAU の 8%削減する。これは 2010 年の GDP ベースの排出量の 20%の削減である。森林被覆は 45%に増加する。
条件付の貢献 (Conditional contribution)	国際支援と国際的な気候合意（Global Climate Agreement）に基づく新メカニズムの実施によって、削減は上述の 8%から 25%に増加する。これは 2010 年の GDP ベースの排出量の 30%の削減である。

## 2) REDD+準備活動の進捗

### (1) REDD+国家戦略・行動計画

ベトナムの「国家 REDD+行動プログラム (NRAP)」は首相決定 799/QD-TTg を受け、2012 年 6 月 27 日に正式に承認された (ベトナム政府、2012c)。NRAP は REDD+をベトナムの気候変動緩和戦略として位置付けている。NRAP は、森林減少および森林劣化を緩和する取り組みによる GHG の削減、森林による GHG 吸収の増加、森林資源の持続可能な管理、生物多様性保全や、NSCC および貧困撲滅の実施の成功に対する貢献、そして持続可能な発展へ向けた取り組み等を全体的な目標として挙げている。

2016 年前半に、NRAP の見直しに向けた準備が始まった。NRAP の見直しの理由は、NDC に記述された目標を反映させることがあげられる。2017 年 1 月現在、政府承認に向け、審議中である。NRAP 修正案には「既存の天然林の品質の保護と改善、人工林の品質の拡大と改善、2030 年までに森林率を 45%に引き上げること等に貢献し、ベトナムが国際社会に誓約した、GHG 排出量の国家削減目標を達成することで、人民の生活を向上させ、同国の持続可能な発展を実現すること」を全体的な目標として掲げている。

2016 年から 2020 年の期間における具体的な目標は以下の通りである。

- REDD+活動を通して GHG の排出量を削減することを担保し、2020 年までに森林率を 42%、森林面積を 1,440 万ヘクタールにまで拡大すること。
- REDD+実施体制の要求事項を満たし、国際的な要求事項に則った結果に基づいた、支払いのための財源を確保すること。
- 天然林および人工林の品質を改善し、炭素蓄積と森林環境サービスを増やし、森林植林の効果的なモデルを策定し、天然林の持続可能な管理、保護および保全を行うこと。
- 森林のガバナンス強化に貢献し、雇用を創出し、新たな農村の開拓に携わる人民の生活環境を改善し、セキュリティおよび国防を確保すること。

2020 年から 2030 年の期間における具体的な目標は以下の通りである。

- 2030 年までに天然林の面積を最低でも 2020 年レベルに安定させ、森林率を国土の 45%に引き上げ、同じく 2030 年までに、気候変動に関するパリ協定で誓約した通り、GHG 総排出量を BAU 比で 8%削減する国家の目標の達成に貢献すること(国際的な支援が得られる場合は 25%に増加)。
- REDD+および持続可能な森林管理に関する効果的なモデルを策定し、REDD+を森林開発プログラムに完全に統合すること。
- REDD+プログラムに関する種々の法律および行動枠組みを完成し、国際的な要求事項に従った結果に基づき、支払いのための財源を確保すること。

NRAP 修正草案の主な内容は以下の通りである。

1. 森林減少および森林劣化の緩和に関する政策。
  - 1.1. 土地利用総合計画の見直しと調整を行い、2020 年に目標である林地面積 1624 万ヘクタールを実現すること。
  - 1.2. 持続可能で森林劣化を伴わない農業と水産養殖の推進。
  - 1.3. 森林ガバナンスおよび森林周辺並びに森林で暮らす人民の生活環境の改善。
  - 1.4. 法執行の強化。
2. カーボンストックおよび持続可能な森林の管理の保全および向上に関する政策および措置。
  - 2.1. 森林開発強化計画および大規模な林業のビジネスモデルの評価と策定。
  - 2.2. 天然林の品質改善、保護および保全に関する種々の持続可能なモデルの評価と策定。
  - 2.3. 森林の経済および財務的環境の改善。
3. 完全な REDD+実施体制の実現と段階的な改善への取組み。
  - 3.1. 段階的原理に則り、UNFCCC の規定を遵守した、中核となる REDD+政策の完成および更新。
  - 3.2. REDD+の財務管理メカニズムの設置および実施。
  - 3.3. REDD+を推進し、森林消失のリスクを軽減するための国際および地域協力の強化。

### 3.4. NRAP 実施の効果的な調整、支持、通達、能力養成およびモニタリング。

#### (2) 森林参照排出レベル・森林参照レベル (FREL/FRL)

ベトナムは FREL/FRL を 2016 年 1 月 15 日に UNFCCC に提出している (MARD2016f)。UNFCCC による技術審査プロセスの終了後、ベトナムの FREL/FRL は修正・改良され、2016 年 7 月に再提出された。しかし 2017 年 2 月 5 日の時点では、ベトナムの FREL/FRL の修正は UNFCCC のウェブサイトには反映されていない。ベトナムの FREL/FRL の主要な項目は下記の通りである。

- 土地利用: ベトナムの土地利用の種類は、12 の種類の森林と 5 つの森林以外の土地に分類されている。排出係数/吸収係数 (EFs/RFs) は、このような森林と土地利用方法の種類に基づいて計算された平均的な炭素蓄積に基づいている。
- 生態学的地域 (Ecological regions): 排出量と吸収予測値の不確定性を出来る限り低減するために、ベトナムでは EFs と RFs を 8 つの環境地域に分類している。ベトナム FREL/FRL に利用されている最終的な 6 つの地域は、1) 北西、2) 北東および紅河、3) 北中沿岸、4) 南中沿岸、5) 中央高地そして 6) メコン川デルタと南東の地域である。
- 対象 REDD+活動: 全ての 5 つの REDD+活動はベトナムの FREL/FRL で行われている。ベトナムの 5 つの REDD+活動の種類は以下の通りである。
- カーボンプール(炭素貯留): カーボンプールには地上部バイオマスと地下部バイオマスを対象にしている。地価部バイオマスは IPCC のデフォルト値で推定している。
- 対象ガス: 二酸化炭素ガス以外のガスはベトナムの FREL/FRL には含まれていない。CO<sub>2</sub> 以外のガスは森林火災の付随事象としてのみ排出が起こるが、ベトナムの国家統計によると、2005 年~2013 年の期間中における年間の森林火災燃焼面積の平均は 2,339 ヘクタールである (全国土面積の 0.01%)。様々な国家統計に基づいたラフな推定値と代表的な火災の燃焼係数に基づく推定によれば、2000 年~2010 年までの期間における、ベトナムの CO<sub>2</sub> 以外のガスに対する森林ガスの比率は 0.1% であると想定される。
- スケール: ベトナムの FREL/FRL のスケールは全国レベルである。ベトナムは 1991 年からの NFIs の実施に歴史を持ち、森林資源についても全国レベルのデータが提供されている。従って全国的なスケールで FREL/FRL を作成するためのデータが充分にある。ベトナムの FREL/FRL のスケールは、各国に全国レベルの FREL/FRL を作成することを要求している、UNFCCC 決定 1/CP 16 パラグラフ 71 に準じている。
- 国情と調整: ベトナムは国家 661 プログラムにおいて、国情に関する調整を行うための方法を明確化している。国家 661 プログラムに基づいた、森林再生に成功した正確な面積や、植えられた樹木の種類、樹木密度、回転と残存率などは未だに完全には、あるいは正確には集積されていない。そのデータの集積が完了するまでの間は、代替的な措置として、国情の調整を適用するために、661 プログラムの実施に対して 75% の成功率を想定して適用している。
- ベトナムの FREL/FRL: ベトナムでは排出量と吸収量の差である正味の数値ではなく、排出量と吸収量をそのまま提示している。排出量と吸収量を別々に提示するこ

とで、カーボンストックを高め、森林減少と森林劣化から発生する排出量を削減するための様々な政策と措置をモニタリングする方法を向上させることが出来る。また排出量を削減し、吸収量を増加させる様々な活動を NRAP が選択する時の手助けとなる。

- **参照期間**：ベトナムの歴史的参照期間としては 1995 年~2010 年が選択された。この参照期間は NFI のサイクルと同期している。排出量/吸収量は原則的には 1995 年-2000 年、2000 年-2005 年そして 2005 年-2010 年の 3 つの期間における農業生態学的地域について推定が行われ、それを国家レベルに合計している。ベトナムの FREL/FRL は表 1-4-2-2 の通りである。

表 1-4-2-2 ベトナムの FREL/FRL

FREL/FRL	排出量/吸収量 (tCO <sub>2</sub> e/年)
平均排出量 (FREL)	+88,211,131
調整済みの平均吸収量	-70,866,660
未調整の平均吸収量	-84,273,607

国家 FREL/FRL に加えて、多くのプロジェクトやプログラムも各々のサイトにおける参照レベルの策定を行っており、主なものに UN-REDD プログラムフェーズ II と FCPF カーボンファンド ER プログラムがある。これらは、各々のサイト別の RLs は「ベトナムの UNFCCC への結果に応じた支払いによる REDD+の参照レベルに関する提出 (MARD 2016)」に準じており、森林定義、階層化、カーボンプール、ガス、排出係数と活動データの算出、NFIMAP データセットの利用等の RL/REL 作成方法に整合性がある (MARD2016c)。これらの参照レベルは「ベトナムの UNFCCC に提出した参照レベル」の一部であると考えられ、参照レベルの参照期間に違いがある。UNFCCC に提出した参照レベルは 1995-2010 年であるが、UN-REDD プログラムフェーズ II の場合は 2000-2010 年である (MARD 2016c)。

### (3) 国家森林モニタリングシステム

ベトナムは 1991 年より、国家森林インベントリ、モニタリングおよび評価プログラム (National Forest Inventory, Monitoring and Assessment Program, NFIMAP) を実施してきた。現在まで、ベトナム森林開発企画研究所 (FIPI) が主要な実施機関である。ベトナムの国家森林モニタリングシステム (NFMS) の構築には、NFIMAP がベースとなっている。FAO の「NFA プロジェクト (National Forest Assessment Project)」において、ベトナムの森林および木材資源を対象とした国家による評価と長期間にわたるモニタリングの支援が実施され、NFIMAP 第 5 サイクル (2016 年から 2020 年) を適格な NFMS と指定している。

#### (4) セーフガード情報システム

今のところベトナムにおいては、REDD+に関するセーフガード情報システム(SIS)は未だに確立されていない。SISの策定は、「セーフガードに関するサブテクニカル・ワーキンググループ」(STWG-SG)によって、「政策、法律および規則」(PLRs)ギャップ分析という以前からの作業に基づいて、2015年末に始まった。ベトナムにおけるSISの策定は、国際的なREDD+セーフガード規則に準じた、REDD+実施の持続性を確保し、その実施に関する情報も提供するための措置を含む「セーフガードに対する国家的対策」(CAS)を策定するための、広範な戦略の一部である(気候変動法および規則2016)。SISに関する作業の最新の進展は、2016年11月24日に行われたSISに関する国家諮問会議のために準備された、「ベトナムにおけるセーフガード情報システムのバージョン2.0の設計に関する枠組文書」にある。しかし、これは今のところSISではない。その文書は、UNFCCCのREDD+に関するセーフガード報告規則に適合するための最初のステップとして、ベトナムにおける「セーフガード情報システム1.0」の設計の基盤となるものである。その文書はSISの実用化の促進に向けて必要とされている追加措置を決定するための勧告事項と観察事項を提供するものである(SIS2.0)。

### 3) 市場メカニズムの活用に関する見解

NDCにおいても、条件的な貢献について「国際的な気候合意(Global Climate Agreement)に基づく新メカニズムの実施によって」という記述があり、ベトナムが市場メカニズムには肯定的であることが伺える。さらに、「持続的な森林管理を促進する政策；持続可能な森林管理、新規・再植林、生物多様性保全、生計向上のための民間セクター投資を誘導するメカニズムと政策の開発と改善」という記述も、森林セクターでの市場メカニズムの活用に関与していると読める。

#### (1) REDD+の市場メカニズムに関する法律と諸規則

現在、REDD+を対象とした市場メカニズムに関する具体的な法律あるいは規則は存在しない。排出削減単位の移行は、京都議定書のCDM(クリーン開発メカニズム)に関する認証排出削減量(CER)に適用される現行規則によって規定されている。以下の法的文書を参照のこと。

- CDMに基づいた種々のプロジェクトへの投資メカニズムおよび制度に関する、2007年8月2日の決定130/2007/QD-TTg。
- CDMに基づいた種々のプロジェクトへの投資メカニズムおよび制度に関する首相決定130/2007/QD-TTgのいくつかの条項の実施を指導する、2008年7月4日の財務省(MOF)およびMONRE共同通達58/2008/TTLT-BTC-BTNMT
- 京都議定書の枠組みにおける、CDMプロジェクトのプロジェクト開発、推薦状、承認状に関する、2010年7月26日のMONRE通達12/2020/TT-BTNMT。
- 共同通達58/2008/TTLT-BTC-MONREの内容を修正および補足する、2010年12月15日のMOFおよびMONRE共同通達204/2010/TTLT-BTC-BTNMT。



- 通達 12/2010/TT-BTNMT を修正および補足する、2011 年 4 月 28 日の MONRE 通達 15/2011/TT-BTNMT。
- 通達 12/2010/TT-BTNMT および通達 15/2011/TT-BTNMT に代わる、京都議定書の枠組みにおける CDM プロジェクトのプロジェクト開発、推薦状、承認状に関する、2014 年 3 月 24 日の MONRE 通達 15/2014/TT-BTNMT。

注目すべきは、ベトナム REDD+事務局(Vietnam REDD+ Office, VRO)が REDD+の実施および森林炭素取引に関連する種々の活動について、技術的な助言を与える組織として設立されたことである (VNFOREST による、2011 年 1 月 19 日の決定 18/QD-TCLN-VP および 2015 年 3 月 5 日の決定 106/QD-TCLN-VP)。VRO の森林炭素取引に関する具体的なタスクは以下の通りである。

- REDD+および森林炭素取引に関連する国際的な交渉および実施の進展状況のモニタリングと要約、ベトナムの森林セクターにおける REDD+および森林炭素取引の実施に関する種々の政策、メカニズム、解決策および財源の提案。
- ベトナムの森林セクターにおける REDD+課題および森林炭素取引の実施において、関連機関、地方当局およびステークホルダーと協力し、またこれらの団体を監督し、指針を与えること。
- ベトナムにおける REDD+の実施および森林炭素取引イニシアティブの技術的資源および財源を確保するため、海外の投資家および投資団体、関連するステークホルダーを調整する国家の中心的な機関となること。
- 能力養成活動、通信および情報に関する活動の実施の策定と調整、ベトナムにおける REDD+および森林炭素取引のウェブサイトの管理と更新。
- REDD+と森林炭素取引に関するデータベースの構築と管理。
- ベトナム REDD+運営委員会の議長によって指定された、そのための REDD+と森林炭素取引に関するタスクの実施。

## (2) 市場を通して行われる REDD+への投資と、森林炭素クレジットの国際的な譲渡あるいは森林炭素クレジットの取引に関する政府の見解

全体的に、ベトナムは市場による REDD+への投資と、UNFCCC に基づいた森林炭素クレジットの国際的な譲渡/取引を支持している。パリ協定以前から、ベトナムは UNFCCC に基づいた森林炭素クレジットの国際的な譲渡/取引に対して支持を表明していた。同国首相は 2012 年 11 月 21 日に、京都議定書およびそれ以外のメカニズムを採用した、世界市場に向けた GHG 排出権管理および種々の炭素クレジットビジネス活動管理の双方を承認する決定 1775QD-TTg に署名した。これによると、2020 年までにベトナムは 1)京都議定書に基づいたクリーン開発メカニズム (CDM)から派生した、種々の炭素クレジットビジネス活動の管理の品質と効率性を高め、様々な機関、組織、企業、および個人が世界市場に向けた、炭素クレジットのビジネスに投資を行い、ビジネスが出来るよう、必要な諸規則、メカニズムおよび政策を策定および公布し、2)世界市場に向けた炭素クレジットビジネス活動を通して得た利益を用いて、同国の持続可能な発展に貢献

する、とのことである。

2020年までに実施される具体的な活動は以下の通り。

- 京都議定書の枠組み内の活動: 京都議定書に基づいた CDM プロジェクトから派生した炭素クレジットビジネス活動の管理を強化するために、法的規范文書のシステムの見直し、策定を引き続き行い、完成させること。
- 京都議定書の枠組み以外の活動:
  - 自主的炭素クレジット市場の組織と活動の基礎となる法的規范文書の検討と策定。
  - 森林の保護および開発の社会化に向け、森林炭素クレジットビジネスのプロジェクトに地域住民、機関、(組織)及び企業が投資できるような環境を創出する政策を策定し、同プロジェクトに参加するための社会的な資源を活用すること。
  - 京都議定書の枠組み以外のプロジェクトおよびプログラムから派生した、炭素クレジットビジネス活動の管理とモニタリングに関する諸規則と指針を策定すること。

#### 4) REDD+活動の実施状況

ベトナムで実施された REDD+関連プロジェクトを表 1-4-2-2 にまとめた。

表 1-4-2-2 ベトナムで実施された REDD+関連プロジェクトのリスト

	プログラム/プロジェクト	目的	場所	期間	執行機関	融資機関
1.	炭素と生物多様性 (Carbi) プロジェクト		クアンナム、トゥアンティンフェ	2011 年 - 2014 年	WWF	ドイツ政府
2.	参加型ガバナンス評価 (PGA)		ラムドン、ラオカイ、ハティン、カマウ	2012 年 - 2015 年	UNDP、FAO	グローバル UN-REDD、マルチパートナー信託基金 (MPTF)
3.	UN-REDD ベトナムプログラム フェーズ 1		ラムドン	2009 年 - 2012 年	MARD	MPTF; UN-REDD プログラム
4.	UN-REDD ベトナムプログラム フェーズ 2	REDD+関連で、将来性の成果に基づく支払いによるプロジェクトを利用する国家の能力を高め、森林セクターにおける事業革新に取り組むこと。	ラオカイ、バクカン、ハティン、ビントゥアン、ラムドン、カマウ	2012 年 - 2015 年	MARD	MPTF-UNREDD
5.	熱帯雨林における代替的土地利用による REDD+		バクカン; ダクラク ダクノン	2009 年 - 2012 年	森林生態学および環境研究所(RIFEE)	EU
6.	Fauna & Flora International 「アジア太平洋コミュニティのカーボンプールと REDD+プログラム」	森林の管理改善と、森林に生活を依存している地域住民や先住民に利益を提供するための融資/奨励措置を通じて、森林減少と森林劣化を抑制するための地域全体の取組。	コントウム	2011 年 - 2014 年	FFI	EU
7.	南アジアおよび東南アジアにおける権利提供型、公平で、貧困層支援型の REDD 戦略	長期的な森林保全と、先住民の権利と懸念を考慮に入れた国家 REDD 戦略への取り組みを促進し、実施すること。	イエンバイ、ホアビン、タンホア、ソンラ、ディエンビエン、ゲアン	2009 年 - 2010 年	CSDM	アジア先住民族同盟 (AIPP)
8.	南アジアおよび東南アジアにおける権利提供型、公平で、貧困層支援型の REDD 戦略	長期的な森林保全と、先住民の権利と懸念を考慮に入れた国家 REDD 戦略への取り組みを促進し、実施すること。	イエンバイ、ホアビン、タンホア、ソンラ、ディエンビエン、ゲアン	2010 年 - 2013 年	CSDM	アジア先住民族同盟 (AIPP)
9.	REDD+に関するグローバルな比較研究 (GCS-REDD)フェーズ I	REDD の政策担当機関と実施対象となるコミュニティに対して、平等に影響と共通利益を分け合う、有効でコスト効果の高い、炭素排出量削減を実現するための乗法と、分析そしてツールを提供する	ラムドン	2010 年 - 2013 年	CIFOR	オーストリア、ドイツ、フィンランド、ノルウェー、英国および米国政府、CGIAR 森林、樹木、アグロフォレストリ研究プロ

		ことが全体的な目的であった (“3E+”)				グラム、欧州連合、FFEM、 デイヴィッド & ルシー ル・パッカード財団
10.	REDD+に関するグローバルな比較研究 (GCS-REDD)フェーズ II			2013年 - 2015年	CIFOR	
11.	タイグエン省の Vo Nhai 地区における REDD プログラムに対して、少数民族コミュニティの対応力を高めるための能力養成プログラムのパイロット・モデル	パイロット地域における少数民族は、自分たちの全面的な参加と公正な利益配分によって、森林減少と森林劣化から発生する排出量を削減するプログラム (REDD)を実施する能力を身に着けている。パイロット地区からの種々の成果は全国的に共有され、炭素/REDD 政策の推進が行われ、ベトナムの山地における森林管理の改善に役立つツールを提供した。	タイグエン	2010年 - 2013年	CERDA	NORAD
12.	タイグエン省の Vo Nhai 地区における REDD プログラムに対して少数民族コミュニティの対応力を高めるための能力養成プログラムのパイロット・モデル		タイグエン	2013年 - 2015年	CERDA	NORAD
13.	タイグエン省の Vo Nhai 地区における REDD プログラムに対して少数民族コミュニティの対応力を高めるための能力養成プログラムのパイロット・モデル		タイグエン	2014年	CERDA	クリステンセン基金
14.	REDD+ガバナンスと財務的整合性	市民が REDD+に取り組み、その森林事業の融資やガバナンスに責任を果たして成功出来るような、理想的な社会を実現し、REDD+と森林管理政策とその実施によって汚職の防止を推進し、全ての面で透明性が高く、責任感の強い理想的な社会を実現すること。	ラムドン、クアンビン	2013年 - 2015年	トワーズ・トランスペアレンシー(TT)	NORAD
15.	REDD+対応準備プログラム (RPP)の作成		国家レベル	2010年	コンサルタント	WB-FCPF
16.	アジアにおける REDD+に役立つ草の根運動に関する能力養成、フェーズ I	アジアにおける草の根運動のステークホルダーが REDD+の計画と政策立案プロセスに有益な貢献を行い、彼らの見解を政策立案機関に伝達して、地方の社会・経済的發展に向けた REDD+から利	バクカン、ハティン、ラムドン、カマウ	2010年 - 2013年	RECOFTC	NORAD
17.	アジアにおける REDD+に役立つ草の根運動に関する		バクカン、ハティン、ラムドン、カマウ	2013年 - 2015年	RECOFTC	NORAD

	能力養成、フェーズ II	益を得ることが出来るようにしたい。				
18.	REDD に関する活動をコミュニティ主導で運営すること。		クアンナム	2011 年 - 2012 年	森林湿地研究センター (FORWET)	フィンランド国際協力サービスセンター (KEPA)
19.	VNGO & CC Network の強化。ベトナムにおいて森林に生活を依存しているコミュニティの間の気候変動問題に対する認識を改善すること。彼らの REDD への参加に向けた対応準備について、助言を与えること。		ランソム、ラオカイ、タンホア、ホアビン	2010 年 - 2011 年	SRD	フィンランド外務省 (FORMIN)
20.	参加型の土地利用および管理		タイゲン、プートー	2013 年 - 2016 年	SRD	Manos Unidas
21.	国家 REDD+プログラムの推進に向けた技術支援。		全国レベル	2009 年 - 2010 年	ノルディック開発環境庁 (NORDECO)	FORMIN
22.	カーボンストック強化の理解		ハティン、カマウ	2012 年 - 2018 年	SNV	ドイツ政府
23.	REDD の基本設計概念が「貧困と持続可能な開発」に与える影響。平等、成長および環境に関する選択肢。	このプロジェクトの狙いは、国際的、国内的、そして準国内的なレベルの様々な REDD の基本設計概念と政策の選択肢が、GHG 削減、持続可能な開発から得られる共通利益、そして貧困の抑制などについて、どのような影響を与えるかという問題についての理解を高めることである。	ラムドン	2010 年 - 2013 年	SNV	NORAD
24.	Cat Tien 景観地区の貧困支援に向けた REDD プロジェクト	Cat Tien 自然公園の Cat Loc 地区周辺の景観地区における森林減少と森林劣化を抑制する事業を行い、その地方の村人にその代償を支払うことを可能とするために、正常に機能する共有の森林のカーボン・モニタリング施設を建設する地方政府機関を支援。	ラムドン	2010 年 - 2012 年	SNV	DEFRA and ダーウィン・イニシアティブ

25.	REDD+による生物多様性保全メカニズムの解明		ラムドンとカマウ	2011年 - 2013年	SNV	ドイツ政府
26.	東南アジアにおけるREDD+からの環境的および社会的な複合利益の提供。	社会的および環境的複合利益を提供する国家 REDD+プログラムの実施を成功させるために、ベトナム政府と Lao PDR を支援すること。REDD+プロジェクトは気候変動緩和プロジェクトに関する一連の政策目標を達成することが出来る。	ラムドンとカマウ	2011年 - 2016年	SNV	ドイツ政府
27.	アジアの森林プログラムにおける排出軽減 (LEAF)	プログラム対象国が林地利用セクターからの、意義のあるそして継続的な GHG 排出量削減を行う能力を強化すること。一方で新しい国際的 REDD+枠組みを利用する上での支援を行う。	ラムドンとゲアン	2011年 - 2016年	SNV	USAID
28.	生物多様性保全のために、森林減少と森林劣化を阻止するカーボンファイナンスを利用すること。	森林減少と森林劣化を阻止して、村人に補償を行う、機能的で公平な森林カーボンファイナンスを行う地方行政機関を支援することを通じて、Cat Tien 国立公園周辺の生物多様性保全を行う。	ラムドン	2009年 - 2012年	SNV	英国環境・食料・農村地域省(DEFRA)、ダーウィン・イニシアティブ
29.	貧困支援の環境サービスの利用および共同投資に対する報酬、フェーズ2 (RUPES II)		バクカン、ハティン	2008年 - 2012年	ICRAF	国際農業開発基金 (IFAD)
30.	熱帯雨林における代替的土地利用によって、森林減少と森林劣化から発生する排出量の削減 (REDD-ALERT)。	森林減少を招く態度は何か、その態度がどのように個人と社会の行動に影響を与えるか、そして最終的にそれらの行動がどのように GHG 排出量に影響を与えるかを理解する。	バクカン、	2009年 - 2012年	ICRAF	EU
31.	全ての土地利用から発生する排出量の削減 フェーズ I (REALU)。		ダクノン	2009年 - 2013年	ICRAF	NORAD
32.	景観地における排出量誘因の逆転を開放することによって、生態系保全と炭素削減のメリットを維持する。	REDD+に対する景観的アプローチに関する知識と理解を向上させ、地方の暮らしと景観機能を維持するためのアプローチを導入する。	バクカン	2013年 - 2015年	ICRAF	NORAD

33.	森林減少と森林劣化からの排出量を削減し、カーボンストックを増加させることによる影響 (IREDD)。		ゲアン	2011年 - 2014年	農業環境研究センター (CARES)	EU
34.	REDD+: the forest frab of all times?		ラムドン、バクカン	2012年 - 2017年	ハノイ国家農業大学 (VNUA)	デンマーク国際開発援助庁(DANIDA)
35.	「気候変動と森林」に関する潜在的な森林と土地に関する研究。	A/R CDM プロジェクトの潜在的な領域の発見、発展途上国における森林減少および森林劣化からの排出量の削減 (REDD)、そしてベトナムで行われた他の UNFCCC 以外のアプローチの可能性を検討することなどにより、LULUCF に基づく地球気候変動の緩和に向けた国際的な活動の促進を行う	ビンフォク; ダクノン、ゲアン、コントウム	2009年 - 2012年	VNFOREST, MARD	JICA
36.	ディエンビエン省における REDD+パイロットプロジェクトの実施 (計画段階)。	NRAP の枠組みに基づくディエンビエン省における REDD+プロジェクト実施に関する技術的および組織的能力は、省の REDD+プログラムの準備を行うことによって強化される。	ディエンビエン	2012年 - 2013年	ディエンビエン省 DARD	JICA
37.	ディエンビエン省における REDD+パイロットプロジェクト実施 (実施段階) - SUSFORM- NOW	省の REDD+行動計画 (PRAP)の実施を通して、参加型の森林管理と生計の向上が促進されている。	ディエンビエン	2010年 - 2017年	ディエンビエン省 DARD	JICA
38.	ディエンビエン省の3つの村落における REDD+プロジェクトの実施への支援。		ディエンビエン	2013年 - 2015年	ベトナム森林大学	住友林業、アスクル株式会社、ヤンマー資源循環支援機
39.	追加的生態系サービスを合体させることにより、景観地レベルでの FSC 認定を拡大し、「FORINFO」(地域住民による製品とサービスにおける森林情報発信と保有権)の認定を拡大。	炭素、水および生物多様性などの、幅広い生態系サービスに対する FSC 認定の拡大を検討する。	ハティン、クアントリ	2011年 - 2015年	SNV	GEF & フィンランド大使館
40.	FCPF: ベトナムにおける REDD+対応準備に向けた	社会的に且つ環境面で健全な対応に必要とされる主要な要素、システムおよび	ハノイ、クアンビン、クアントリとダクノン	2012年 - 2016年	MARD	WB, FCPF

	支援。	政策を準備することにより、将来の REDD+プロジェクトの実施に対してベトナムが対応出来るように支援する。				
41.	ベトナムの森林とデルタプログラム	ベトナムを気候変動に対して抵抗力を持ち、低排出型の持続可能な開発を行う国家に転換していくことを促進するための支援を行う。	タンホア、ゲアン	2012 年 - 2017 年	WINROCK International	USAID
42.	ベトナムにおける REDD+、生計および脆弱性などへの対応能力を強化することを研究する。社会調査と開発計画を行う規則の策定。		全国レベル	2012 年 - 2015 年	資源および環境研究センター(CRES)	USAID
43.	クアンビン省における REDD+プロジェクト活動の準備と実施を行う省政府の支援。	REDD+対応能力に関する省政府の活動を支援し、追加の融資がある場合にはその支援を継続する計画を策定する。	クアンビン	2012 年 - 2015 年	Phong Nha - Ke Bang 国立公園 およびクアンビン PPC	森林ガバナンスプログラム、GIZ
44.	ケンザン生物圏保護区の保全と改良。	全体的な目的は、保護区の有効な管理を行い、持続可能な方法でケンザン省の天然資源を活用することである。	ケンザン	2008 年 - 2016 年	ケンザン省	AusAID/GTZ
45.	持続可能な天然資源管理プロジェクト (SNRM プロジェクト)	SFM、REDD+、生物多様性保全および生計を天然資源に依存している人々に焦点を絞って、持続可能な天然資源管理をベトナムが行う能力を向上させること。	ハノイ、ディエンビエン、ライチャウ、ソンラ、ホアビンとラムドン	2015 年 8 月 -2020 年 8 月	MARD	JICA